

人権について考えてみませんか？

令和7年度



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君と
人KEN あゆみちゃん

12月4日(木)～12月10日(水)

人権週間

◇12月10日は人権デー

1948年(昭和23年)12月10日の国際連合第3回総会において、世界人権宣言が採択されました。

そして12月4日～12月10日を人権週間と定め、この期間中、人権活動を推進する諸活動を行なっています。

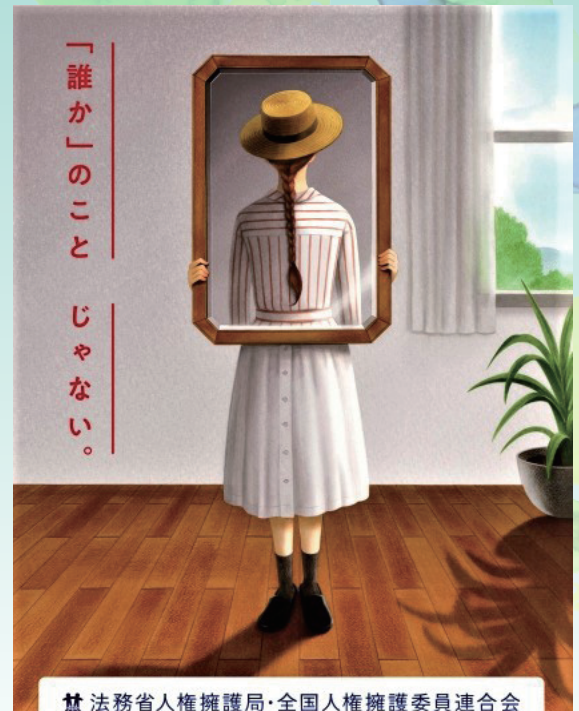
人権を尊重し合うことの大切さについて考える
1週間にしてみませんか？

◇人権啓発キャッチコピー

「誰か」のこと じゃない。

現実の社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシーの侵害、セクシャル・ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、沢山の人権問題が発生しています。

これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係ないこと」ではありません。



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

人権相談をご利用ください

ひとりで悩まずご相談ください！
秘密は守ります。相談は無料です。

市では、月2回人権擁護委員による人権相談を開催しています。人権に関するトラブルや、いじめ、虐待、配偶者やパートナーからの暴力等でお悩みの方は、ご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。相談日の詳細は、市の広報紙をご確認ください。



みんなの人権110番
0570-003-110

こどもの人権110番(通話料無料)
0120-007-110

女性の人権ホットライン
0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口
パソコン・スマホ・携帯電話共通
インターネット人権相談 検索 SOS-eメール
<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護局ホームページ
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/index.html>

法務省人権擁護局
公式フェイスブック HumanRightsBureau.MOJ
公式LINE @JINKEN01

ミニレターへの返信

小中学生の悩みや困っていることをミニレターで相談を受け付けています。
(学校で配布しています。)

必ずお返事するよ。
秘密は守るよ！





人権擁護委員



人権擁護委員は国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動しています。

あなたの街の相談パートナー

【人権擁護委員】 和田克典 野村勉 野波典子 小貫直美 石井弘子

人権擁護委員は、人権相談以外にもこんな活動をしています

中学生人権作文コンテスト審査



市内の中学生から200点以上の作品の応募がありました。

市内小中学校での人権教室



『テーマ』
リスペクト アザース

小学生、中学生と一緒に
思いやりの心について
考えました。

人権の花運動



市内の小学校に花
の種や苗を配りまし
た。



市内ショッピングセンターでの啓発活動



人権について考えてもら
うために、チラシと啓発
グッズを配りました。

種をまこう

種をまこう 種をまこう
こころの中に種をまこう

わたしのこころ あなたのこころ
みんなのこころに 種をまこう

生まれたばかりのやわらかいこころに
「人権」という名の種をまこう

そして

「思いやり」という名の水と
「愛」という名の栄養を
たっぷりたっぷり そそいであげよう

みんなの「笑顔」という名の陽をあびて
きっと 芽が出る 花が咲く

やがて

大きな幸せの実が みのる

全国人権擁護委員連合会編集
「種をまこう」巻頭メッセージ